

## 障害者・障害児に関する重点課題

### 自立生活支援に向けた地域資源、相談支援体制の充実

障害のある人が、住み慣れた地域において自立した社会生活を送るためには、様々なサービスの質・量両面の充実が求められます。グループホームの設置や、ホームヘルプサービス、ショートステイ等の多様なサービスの提供をさらに進めるとともに、地域での生活を維持するための生活の場であり、施設から地域への移行を支援する機能や、在宅福祉を補完する機能を強化した地域生活支援型入所施設を整備します。

また、地域で安心して生活を送るためには、サービスの適切な利用を支える相談支援体制の確保が重要です。平成19年度には障害者地域自立支援協議会を設置し検討を進めているところであり、充実した相談体制の確立と、事業者、雇用、医療など関連する分野を含めて専門的な支援のできるネットワークの構築を目指します。

### 障害者就労支援センターを中心とする就労支援

障害者の社会参加と自立を促進するため、就労に関する相談・支援等を行う機関として障害者就労支援センターを平成19年度に開設し、一般就労や就労定着の促進を図ってきました。引き続き、障害者就労支援センターを中心として就労に向けた支援を行うとともに、就労に必要な訓練、職場の開拓、福祉、保健、雇用等の関係機関によるネットワークの構築など就労支援のさらなる充実に取り組みます。

### 関係機関の連携による子どもの発達、育成への支援

すべての子どもが、その持てる能力や可能性を伸ばし自立と自己実現を図っていけるよう育成していくことが大切であり、特に障害のある子どもは子どもの時期からの適切な支援が必要です。保健、医療、教育等の多様な関係機関と連携して情報の共有化等を行い、障害の早期発見に努めるとともに、発達段階に応じて継続した支援を進めます。また、就学後の療育機会の拡充や特別支援教育の充実を図るとともに、障害や福祉サービスに関する情報提供を積極的に行っていきます。

### 地域生活を支えるひとにやさしいまちづくり

障害者をはじめ、すべての人が住みなれた地域で安全で、快適な生活を送り、積極的に社会参加するためには、ひとにやさしいまちづくりの推進が不可欠です。区内の公共的施設について、誰もが利用しやすいよう文京区福祉環境整備要綱に基づいてバリアフリー化を推進するとともに、障害があっても偏見や誤解を受けることなく社会参加できるよう、様々な機会を通じて障害についての正しい知識を広め、障害者と地域の交流を推進します。